指名停止措置一覧

平成30年12月5日現在

				1
登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	7 8	㈱カルヤード	平成30年12月5日~ 平成31年12月4日	【指名停止要件】 契約違反 【指名停止理由】 左記業者に受施設災害復日かては、23年災小島漁港に受施設災害復日からは、23年の場合に会施設災害復日からは害事では、28年9月31日がおります。 「本事の月31日では、10月31日があります。 「本事の月31日があります。」 「本事の月31日があります。」 「本事の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日
コンサル	3047	㈱ウイル	平成30年9月12日~ 平成31年1月11日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、宮城県北部 土木事務所栗原地域事務所発注の特 定建設関連業務の入札において、平 成30年7月26日に公正取引委員 会から、独占禁止法第3条(不当な取 引制限の禁止)の規定に違反する行為
コンサル	3044	岩倉測量設計㈱		
コンサル	3 2 6 0	(有大洋測量設計		を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課微金納付命令を受けたもの。

指名停止措置一覧

平成30年12月5日現在

				一块30年12月3日%IL
コンサル	3055	㈱江合技術コンサルタ ント	平成30年11月12日~ 平成31年7月11日	
コンサル	3060	(㈱栄和技術コンサルタントント	平成31年1月12日~ 平成31年9月11日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、宮城県北部 土木事務所発注の特定建設関連業務 の入札において、平成30年7月26日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課微金納付命令を受けたもの。
コンサル	3081	㈱大崎測量設計コンサ ルタ		
コンサル	3 4 4 0	㈱マドック		
コンサル	3 4 8 5	(有和光測量設計社		
コンサル	3 3 0 1	㈱テクノブレイン	平成30年11月12日~ 平成31年3月11日	
コンサル	3 4 1 8	㈱古川測量設計事務所		
コンサル	3060	(㈱栄和技術コンサルタ ント	平成30年9月12日~ 平成31年1月11日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、大崎市及び 大崎市土地開発公社発注の特定建設 関連業務の入札において、平成30年7月26日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課機金納付命令を受けたもの。
コンサル	3081	㈱大崎測量設計コンサ ルタント		
コンサル	3 4 4 0	㈱マドック		
コンサル	3485	(有)和光測量設計社		

宮城県石巻市

指名停止措置一覧

平成30年12月5日現在

_				一,从30年12月3日%任
工事	1 4 3 9	世紀東急工業㈱ 古川営業所	平成30年10月1日~ 平成31年1月31日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、成田国際空 港㈱発注の舗装工事の入札におい て、平成30年3月28日に公正取
工事	1734	日本道路㈱宮城営業所	平成31年1月31日~ 平成31年5月30日	引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課微金納付命令を受けたもの。
工事	1734	日本道路㈱宮城営業所	平成30年5月31日~ 平成31年1月30日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】 左記業者については、東京都発注 の舗装工事の入札において、平成3 0年3月28日に公正取引委員会から、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定による排除措置命令及び第7条の2第1項の規定による課微金納付命令を受けたもの。